

つくばみらい市地域公共交通 運行計画（案）について

平成25年4月
つくばみらい市

1. はじめに

当市の地域公共交通方策の1つとして、平成19年10月に運行を開始したコミュニティバス（以下「コミバス」という。）は、5年間が経過しました。

これまで、つくばみらい市地域公共交通会議（委員25名：構成：各種団体代表、市民代表、市議会議員代表、交通運行事業者等）において、アンケート結果や利用実績等『資料1』に基づき、当市における地域公共交通のあり方をはじめ、当市の財政負担に配慮した持続可能な交通体系の構築など、さまざまな観点から検討してまいりました。

その結果、『資料2』のとおり、新たな市地域公共交通運行計画（案）を策定いたしましたので、その内容を公表するとともに、皆さまからのご意見を募集します。

2. アンケート調査等の結果について

当市の地域公共交通の利用状況や改善点などを把握し、今回の見直しの参考とするために、市民を対象にアンケート調査をはじめ、コミバス利用者の聞き取り調査を実施しました。詳細については、『資料1』の2P～14Pをご参照ください。

3. 利用実績について

これまで、地域公共交通として運行してきたコミバスの利用状況については、『資料1』の15P～32Pをご参照ください。

4. 市内に混在する地域公共交通について

市内には、複数の地域公共交通事業が存在し総合的に検討しました。

詳細については、『資料2』の19Pをご参照ください。

5. 今後の市地域公共交通運行計画（案）について

これまでのアンケート結果や利用実績等を踏まえ、当市に適した地域公共交通を検討した結果、平成26年度より新たな地域公共交通の運行を開始します。

主なポイントは以下のとおりです。なお、詳細につきましては、『資料2』をご参照ください。

《ポイント》

- ◆市内全域を運行できる『デマンド乗合タクシー』を新規導入します。詳細は、『資料3』をご参照ください。
- ◆これまで、コミバスの利用率が高かったエリアに集約し、運行時間を短縮しながら『コミバス』を運行します。
- ◆通学に支障を抱える児童の多い小学校の通学をコミバスがカバーします。
- ◆みらい平地区へ「コミバス循環型ルート」を設定し、定住化促進を図ります。
- ◆受益者負担の観点から、コミバス運行料金の見直しを行います。